

三重看護学誌投稿規定

三重看護学誌編集委員会

1. 名称
本誌は三重看護学誌（英文雑誌名：Mie Nursing Journal）とする。
2. 発行
原則として年1回発行する。
3. 投稿資格
投稿者は以下の資格を有する者とする。
 - 1) 医学部および附属病院教職員
 - 2) 共同研究者に上記1)の資格を有する者が含まれていること
 - 3) その他、編集委員が認めた者であること
4. 掲載論文に関する著作権
掲載論文に関する著作権は三重大学医学部に移譲されるものとする。掲載論文は電子化しコンピュータ・ネットワーク上に公開することがある。
5. 研究対象者の個人情報保護
投稿者は、論文中の個人情報に係わる事項について適切な処理をおこない、研究対象者の個人情報保護を徹底する。
6. 原稿の種類
投稿原稿の種類は、総説、原著、報告、資料とする。その基準は次の通りとする。
 - (1) 総説（依頼原稿とする）
ある主題に関連した研究の総括、文献についてまとめたもの
 - (2) 原著
調査・研究に関する論文で、独創的な内容あるいは新しい事実を含むもので、かつ研究論文として形式が整っているもの
 - (3) 報告
症例報告、研究費補助による業績報告など
 - (4) 資料
上記の分類に該当しないもので、記録にとどめる価値のあるもの
7. 執筆要領
原稿は、別に定める執筆要領に従うものとする。
8. 制限事項
原稿の枚数は原則として、和文、欧文とも図、表および写真を含めて、原著論文および報告、資料は20ページ以内、総説は10ページ以内とする。
9. 原稿の提出
原稿は、所定の投稿申込書(三重看護学誌編集委員会所有)と共に、電子ファイルおよび写し1部を提出するものとする。
持ち込みの場合：三重看護学誌編集委員会
郵送の場合：原稿は、封筒の表に「三重看護学誌原稿」と朱書きし、下記に書留郵送する。
〒514-8507 三重県津市江戸橋 2-174
三重大学医学部看護学科内
三重看護学誌編集委員会宛
10. 投稿締切日
投稿締切日は、当該年度の初めに三重看護学誌編集委員会が決定する。
郵送の場合は原稿到着日を受付日とする。
11. 査読
投稿原稿は、原著のみすべて査読する。なお、査読者は三重看護学誌編集委員会が依頼する。
12. 採否
投稿原稿の採否および原稿の種類は、査読者の意見を基に、三重看護学誌編集委員会が決定する。
13. 編集
掲載順序その他編集に関することは、三重看護学誌編集委員会に一任する。
14. 校正
著者校正は三校までとし、返送期日までに校正すること。校正での新たな加筆訂正は認めない。
15. 別刷り
別刷りは、1編につき10部まで無料、それを超える場合は投稿者負担とする。

附則 この規定は、平成17年9月21日より施行する。

附則 この規定は、平成20年5月7日一部改正し、同日より施行する。